I 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

当法人の業務運営が中期計画、年度計画等で一定の業務と運営費交付金の対応が明らかに されている業務達成基準、また、中期計画・年度計画等で業務の実施と運営費交付金財源が 期間的に対応している期間進行基準のいずれにも当てはまらないためであります。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 $2 \, \text{年} \sim 50 \, \text{年}$ 構築物 $2 \, \text{F} \sim 60 \, \text{F}$ 機械装置 $2 \, \text{F} \sim 17 \, \text{F}$ 医療用器械備品 $2 \, \text{F} \sim 8 \, \text{F}$ 車両運搬具 $2 \, \text{F} \sim 6 \, \text{F}$ 工具器具備品 $2 \, \text{F} \sim 15 \, \text{F}$

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等(独立行政法人会計基準第91)に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の賞与については運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、会計基準第 88 に基づき計算された賞与に係る毎事業年度の増加額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職手当については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る 引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職給付債務に係る毎事業年度の増加額を計上しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品先入先出法による低価法未成受託研究支出金個別法による低価法

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
- (1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算 方法

受託研究の予算で取得し、国へ返還した固定資産のうち、無償使用することを国から承認された固定資産の機会費用は、無償使用承認時の残存価額を新たな取得原価とみなし、法令による中古資産耐用年数の簡便法により算出した年数で償却した金額を計上しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が 3,000 千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 3,000 千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ 注記事項

[貸借対照表関係]

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

2,239,158,067 円

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

194,866,507 円

[損益計算書関係]

1. ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、3,972,481 円であります。当該取引を控除した経常利益は 157,293,671 円、当期純利益は 128,457,626 円、当期総利益は 133,336,093 円であります。

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

建物981, 384 円構築物9 円医療用器械備品1, 496, 430 円車輌運搬具98, 880 円工具器具備品24, 947, 426 円計27, 524, 129 円

3. 固定資産撤去損の内容は、次のとおりであります。

研修棟の更新に関連して移設が伴うもの 50,330 円 研修棟の更新に関連して設備撤去工事が伴うもの 7,557,337 円 緊急時へリポート整備に関連して移設が伴うもの 10,101,814 円 緊急時へリポート整備に関連して設備撤去工事が伴うもの 3,971,550 円 緊急時へリポート整備に関連して業務委託が伴うもの 3,150,000 円 計 24,831,031 円

4. その他臨時損失の内容は、平成23年度に文部科学省より交付された「原子力災害対策設備等補助金」について、文部科学省から額の確定において28,948,500円の返還命令を受け、当法人としては返還に応じ、返還したものであります。なお、当該返還の原資は、「自己収入」から支弁しております。

[キャッシュ・フロー計算書関係]

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金6,552,501,268 円定期預金0 円資金残高6,552,501,268 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

医療用器械備品287, 431, 200 円工具器具備品572, 804, 995 円計860, 236, 195 円

現物寄附の受入による資産の取得

工具器具備品 16,588,530 円

固定資産取得に伴う資産除去債務の増加

建物 48,978,307 円

[減損会計関係]

1. 減損の兆候が認められた固定資産 固定資産のうち減損の兆候が認められた事象はありません。

2. 減損を認識した固定資産の概要は、以下のとおりであります。

(単位:円)

No	件名	場所	用途	種類	帳簿価額	経緯	損益外減損損失	回収可能サービス価額
1	屋外排水設備	千葉 (本所)	研究用	建物	293, 000	研究所自らが7月に使用しない という決定を行い、新研修棟新 営に伴い3月に除却を行った。	191, 063	使用価値相当額による。 減価償却後再調達価額の算出が困難なため、帳 滞価額に使用しないという決定を行った部分以 外の部分の割合を乗じて算出した。
2	舗装 (車庫付近)	千葉 (本所)	研究用	構築物		研究所自らが7月に使用しない という決定を行い、新研修棟新 営に伴い3月に除却を行った。		使用価値相当額による。 減価償却後再調達価額の算出が困難なため、帳 滞価額に使用しないという決定を行った部分以 外の部分の割合を乗じて算出した。
3	舗装 (車庫前付近)	千葉 (本所)	研究用	構築物	559, 561	研究所自らが7月に使用しない という決定を行い、新研修棟新 営に伴い3月に除却を行った。	216, 054	使用価値相当額による。 減価償却後再調達価額の算出が困難なため、帳 薄価額に使用しないという決定を行った部分以 外の部分の割合を乗じて算出した。
4	舗装 (ヘリポート付近)	千葉 (本所)	緊急時対策用	構築物		研究所自らが9月に使用しないという決定を行い、緊急ヘリポート場の拡張に伴い2月に除却を行った。		使用価値相当額による。 減価償却後再調達価額の算出が困難なため、帳 薄価額に使用しないという決定を行った部分以 外の部分の割合を乗じて算出した。
5	ヘリポート	千葉 (本所)	緊急時対策用	構築物	6, 974, 538	研究所自らが9月に使用しないという決定を行い、緊急ヘリポート場の拡張に伴い2月に除却を行った。	6, 974, 538	使用価値相当額による。 減価償却後再調達価額の算出が困難なため、帳 滞価額に使用しないという決定を行った部分以 外の部分の割合を乗じて算出した。
6	柵(ヘリポート付近)	千葉 (本所)	研究用	構築物	93, 300	研究所自らが9月に使用しないという決定を行い、緊急ヘリポート場の拡張に伴い2月に除却を行った。	31, 067	使用価値相当額による。 減価値割後再調達価額の算出が困難なため、帳 簿価額に使用しないという決定を行った部分以 外の部分の割合を乗じて算出した。

[金融商品関係]

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については1年未満で決済される短期的な預金及び1年以上で決済される長期性預金に限定しております。未収債権等に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

また、借入金はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6, 552, 501, 268	6, 552, 501, 268	_
(2) 売掛金	433, 384, 213	433, 384, 213	_
(3)買掛金	(1, 110, 650, 047)	(1, 110, 650, 047)	(-)
(4)未払金	(2, 247, 734, 011)	(2, 247, 734, 011)	(-)
(5)前受金	(108, 671, 964)	(108, 671, 964)	(-)

- (注1) 負債に計上されているものは、() で示しております。
- (注2) 売掛金は貸倒引当金を控除している金額を記載しております。
- (注3)なお、貸借対照表に計上されているリース債務は、企業会計基準適用指針第19号金融 商品の時価等の開示に関する適用指針(平成20年3月10日 改正平成23年3月25日 企業会計基準委員会)第24項ただし書きにより、金融商品会計基準等の適用にあたり重 要性が乏しいと認め、時価の注記を省略しております。
- (注4) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
 - (1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価

額によっております。

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

[資産除去債務関係]

当事業年度末(平成25年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

当法人は、法人所有の建物等の解体時における「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」等に基づく除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を2年~44年と見積り、割引率は0.167%~2.303%を使用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位:円)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
期首残高	2, 917, 815, 912
有形固定資産の取得に伴う増加額	48, 978, 307
有形固定資産の除却に伴う減少額	0
時の経過による調整額	10, 058, 763
期末残高	2, 976, 852, 982

Ⅲ 重要な債務負担行為

契約締結後、翌年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は、以下のとおりであります。

(単位:円)

		(単位:円)
件名	契約金額	25 年度以降 支払予定額
放射線医学総合研究所環境動態研究施設整備工事	995, 400, 000	597, 240, 000
放射線医学総合研究所(仮称)新研修棟施設整備工事	875, 910, 000	545, 370, 000
医療情報システム一式の賃貸借	712, 530, 000	570, 024, 000
放射線安全管理業務	622, 944, 000	224, 952, 000
重粒子医科学センター病院及び分子イメージング関連施設 における空調設備等運転保守管理業務及び定期点検業務	538, 650, 000	208, 213, 950
放射線医学総合研究所被ばく医療共同研究施設廃棄物処理 設備焼却炉等の老朽化対策工事	486, 885, 000	486, 885, 000
磁気共鳴診断装置の賃貸借	287, 431, 200	247, 510, 200
次世代照射システム用重粒子線治療計画用 CT 装置の賃貸借	279, 984, 495	279, 984, 495
実験動物研究棟他機械設備等運転保守管理業務及び定期点 検業務	231, 000, 000	81, 565, 750
被ばく医療共同研究施設設備の運転保守管理業務及び定期 点検業務	224, 998, 200	91, 788, 900
核磁気共鳴診断装置一式の賃貸借	217, 602, 000	178, 038, 000
実験動物飼育施設(げっ歯類関係)の飼育器具の洗浄等及び アイソレーターの維持管理業務	170, 100, 000	61, 425, 000
放射線医学総合研究所電話交換機設備更新工事	152, 250, 000	152, 250, 000
特高受変電設備運転保守管理業務	127, 764, 000	46, 137, 000
動物用PET装置の賃貸借	116, 865, 000	107, 126, 250
111TBq コバルト 60 照射装置の線源の更新	113, 347, 500	113, 347, 500
放射線医学総合研究所新治療研究棟地下2階ガントリー機械 室改修機械設備その他工事	110, 250, 000	110, 250, 000
放射線医学総合研究所新治療研究棟地下2階ガントリー機械 室改修工事	104, 895, 000	104, 895, 000

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

1. セグメント区分の追加

当法人は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の復旧・復興に寄与するため、これらに関連した事業を実施しており、当事業年度より東日本大震災復興特別会計からその原資が充てられております。このことを踏まえ、当該事業に係る運営状況等を明確にするため、当該事業年度より、附属明細書「11セグメント情報」におけるセグメント区分に「東日本大震災復興特別会計事業」を追加しております。